令和5年4月14日 第12489号

中 10 11 1	4 月	1 4	ŀР																			4 8 9 7
	0		0	の	0	0	0	0	0	0	0	0		0	請	0	0	0			les.	at .
	浄水ケーキのい		一般競争入札	完了	開発許可を受け	IJ	公共測量の終っ	IJ	公共測量の実施	土地改良事業	IJ	土地改良区役口		精神通院医療	誀	特定施設の設置	特定施設の設置	包括外部監査知	【告			
	販売代金の収納	企 業 局】	の実施		けた開発行為に		了		施	の工事完了		員の退任及び就	公告】	を担当する医療に		置及び構造等変更	置許可申請	契約の締結	示】	次		言べ
	事務の委託				関する工事							任届		機関の指定		更の許可申						设 発
	総務企画課		教育委員会	IJ	建築指導課	IJ	IJ	"	監理課	IJ	IJ	耕地課		健康推進課		IJ	環境管理課	行政改革推進		担当課(京	ļi L	到 山 具
																		進室		室)	40	3
																						目次
																						担当課(室)

令和五年四月十四日より、包括外部監査契約を次のとおり締結した。地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十六第一項の規定にゆる山県告示第二百三十五号

期間 \mathcal{O}

> 山県知事 木

太

令和五年四月一日包括外部監査契約(氏名 上尾 洋平包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所基本費用、執務費用及び実費とする。 き監査に要する費用 \mathcal{O} 額の算定方法

三

兀

るときは、前金払をすることができる。監査の結果に関する報告の提出後に一括払をする。ただし、業務の実施上必要と認包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法住所 岡山県岡山市北区昭和町六番一七号 STUDIO昭和町三〇四

 \otimes

◎岡山県告示第二百三十六号

り申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和四十八年法律第百十号)第五条第一項の規定によ

く事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。 なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づ

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆

太

中間の寛安

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 称 日比共同製錬株式会社
- 三 所 東京都品川区大崎一丁目11番六 名 代表取締役社長 齋藤 修
- 工場又は事業場の名称及び所在り
- 14年十六〇次:5月八多米 + 517~317)
- 名 称 日比共同製錬株式会社玉野製錬所所在地 岡山県玉野市日比六丁目1番1号

(3) 特定施設に関する事項

				7 7 7				/\	+r	⊐ π.	401	⇒n.	k	,1		.1
区								分	新	設	新	設	廃	止	廃	正
種								類	62-ホ 非鉄金属製 供する廃ガ (ミストコ -2)	ス洗浄施設	62-ホ 非鉄金属製 供する廃ガ (ミストコ -2)	ス洗浄施設	62-ホ 非鉄金属製 供する廃ガ (ミストコ - 2)	造業の用に ス洗浄施設 ットレル 1	62-ホ 非鉄金属製 供する廃ガ (ミストコ - 2)	ス洗浄施設
能								力	52, 000 N m³	/ h	同左		同左		同左	
エ	事	着	手	予	定	年	月	日	設置許可受	理後	令和5年11	月1日	設置許可受	理後	令和5年11	月1日
エ	事	完	成	予	定	年	月	日	工事開始6	か月	令和6年3	月 20 日	工事開始6	か月	令和6年3	月 20 日
使	用	開	始	予	定	年	月	日	工事完成後		令和6年4	月1日	工事完成後		令和6年4	月1日
使用びにの根	こその	間隔。	及びに季	1 日当 節的変	当たり 変動か) の使 ぶある	用時場合	間並はそ	連続24時間		同左		同左		同左	
使用	目時に	おいた施設	てか	Þ	ζ.		分		通常	最 大	通常	最大	通常	最大	通常	最 大
ら掛	き出す	加設に れる 注 染状!	汚	水	量	(m³/	日)		16	22						
の追	通常の	をしている。	び	p	Н					1~1.5						
当該	友汚水	(等の)	通	СС	D	(mg/	L)		240	1,000						
の量		(U`取)		S	S	(mg/	L)		55	184						
				油	分	(mg/	L)		_	_						
				Т-	- N	(mg/	L)		0.5	1						
				T -	- P	(mg/	L)		0. 01	0. 1	同左		同左		同左	
				С	u	(mg/	L)		166	920						
				Р	b	(mg/	L)		55	184						
				Z	n	(mg/	L)		331	1, 380						
				С	d	(mg/	L)		11	92						
				A	s	(mg/	L)		1,656	3, 680						
				S	е	(mg/	L)		4.6	18						

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)別表第1の号番号及び名称とする。

- (4) 汚水等の処理施設に関する事項 変更なし
- (5) 排水口に関する事項変更なし
- 2 縦覧の期間及び場所
- (1) 期 間 令和5年4月14日から同年5月5日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び玉野市役所

· 頁言 对垂影笔录 全手川普景县(2)◎岡山県告示第二百三十七号

第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和四十八年法律第百十号)第五条第一項及び第八条 要は、次のとおりである。

ついての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧になお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響に

令和五年四月十四日

1

 L山県知事
 伊原木
 隆

太

申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

申請の概要

Ш បា

所 東京都中央区日本橋本町一名 代表取締役社長 佐野 健

工場又は事業場の名称及び所在地

称 北興化学工業株式会社岡山工場

所在地 岡山県玉野市胸上402番地

(3) 特定施設に関する事項

区						分	新	設	廃		止	
種						類	47-ハ 医薬品製造 する分離施 -2)	業の用に供 設(R-4	同左			
能						力	0.8㎡/時 1.0~2.2回	/日	0.8 m³/	時		
工事着	争 手	- 予	定	年	月	日	令和5年5	月28日	同左			
工事完	己 成	え 予	定	年	月	日	工事着手後	1週間	-			
使 用 開	見 始	6 予	定	年	月	日	工事完成後	直ちに	_			
使用時間間びにその使の概要	隔及で用にき	び1日ミ 季節的変	当たり変動が	の使 ぶある	用時 場合	間並はそ	連続24時間		同左			
使用時にお			ζ.		分		通常	最 大	通常	•	最	大
当該特定施ら排出され	る汚	水	量((m³/	日)		0.6	1				
水等の汚染の通常の値	払 じ	р	Н					0.5~2.5	同左			
最大の値並当該汚水等	の通	СС	DD ((mg/	L)		199	312				
常の量及びの量	取人	S	S	(mg/	L)		45	50		33		57
		油	分((mg/	L)		32	41				
		Т-	- N ((mg/	L)	-	19	38				
		Т-	- P ((mg/	L)		6	10	同左			
		ジケ	, ロロ>	メタン	(mg/	L)	< 0.01	0. 2				
		1,	4ージオ	キサン	(mg/	L)	< 0.05	0.3				

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号)別表第1の号番号及び名称とする。

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区	分		変り	更 前			変	更後	
工場又は事	業場における施設番号	排水処理加	並設No. ∶	1					
種	類	中和槽、調整	整槽、沈殿槽、	曝気槽、反応	槽、凝集槽				
構	造	SUS, F	R C			同左			
主	要 寸 法	23.9×8.9	×6.2H			问左			
能	力	460 m³ / 日							
処 理	の 方 法	中和、凝集	 						
工 事 着	手 予 定 年 月 日	_				許可後直生	らに		
工 事 完	成予定年月日	_				許可後直生	うに		
使 用 開	始予定年月日	_				許可後直生	らに		
要	及び1日当たりの使用時間並び 季節的変動がある場合はその概	連続24時間				同左			
使用時におりて光慈樹宮藤	区 分	処 玛	里前	処 玛	里 後	処理	里 前	処	理 後
レルさの通報にのひ に特排水態及並水量量 で設れ汚常大当通最 で設れ汚常大当通最	A D	通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大
1 活力 が	水 量(㎡/日)	142. 9	217. 1	142.9	217.1	同左			
中大の値がない。	р Н	0.5~2.5	0.5~2.5	7.0~8.0	7.0~8.0	0.5~2.5	0.5~2.5	6.5~8.5	6.5~8.5
通常の量及び	COD (mg/L)	394	631	87. 9	147				
以入い重	S S (mg/L)	33	57	10	15	同左			
	油 分 (mg/L)	32	41	1. 5	1.9				
	$T-N \pmod{L}$	64. 6	84	64.6	84	81. 2	106	81. 2	106
	$T-P \ (mg/L)$	8. 5	12. 3	8. 14	11.7				
	ふっ素 (mg/L)	< 0.1	55	< 0.1	55				
	ほう素 (mg/L)	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	同左			
	ベンゼン (mg/L)	< 0.01	0. 1	< 0.01	< 0.01				
	ジクロロメタン (mg/L)	< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01				
	1, 4ージオキサン (mg/L)	< 0.05	2.8	< 0.05	2.8				
	アンモニア、アンモニウム 化合物、亜硝酸化合物及び 硝酸化合物 (mg/L)	25. 8	33. 6	25.8	33.6	32. 5	42. 4	32. 5	42.4

区								分		変り	更 前			変	更 後	
工填	場又り	ま 事	業場	; にこ	おけ	る施	設番	争号	排水処理が	b設No. 2	2					
種								類	中和槽、調	整槽、 沈殿槽、	曝気槽、反応	槽、凝集槽				
構								造	SUS, I	R C			□ +			
主		Ī	要		7	-		法	$23.85 \times 8.$	6×9.0H			同左			
能								力	700㎡/日							
処		理		の		方		法	中和、凝集	 						
工.	事	着	手	予	定	年	月	日	_				許可後直生	らに		
工	事	完	成	予	定	年	月	日	_				許可後直生	うに		
使	用	開	始	予	定	年	月	日	_				許可後直生	らに		
要	同時間間 との使用			日当 変動	たりの がある	の使用 る場合	時間はそ	並びの概	連続24時間	1			同左			
使月	月時に	おいた		区			\wedge		処り	里前	処 玛	里 後	処 玛	里前	処 :	理 後
設力	用当いるたりの変常で時該ら汚状値値汚ののに特排水態及並水量量	作出学			•		分		通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大
が消費	7. 张唐	等のが	7.	火 量	t (m³	/日)			250	400	250	400	同左			
大学の	り循注が	ひび笙の	1	p F	ł				0.5~2.5	0.5~2.5	7.0~8.0	7.0~8.0	0.5~2.5	0.5~2.5	6.5~8.5	6.5~8.5
通常	がの量の量	菱び	(COL) (mg	/L)			394	631	87.9	147				
以八	、シュ里			S S	S (mg	/L)			33	57	10	15	同左			
			Ì	由分) (mg	/L)			32	41	1. 5	1.9				
				$\Gamma - N$	J (mg	/L)			64. 6	84	64.6	84	81. 2	106	81. 2	106
				$\Gamma - F$	o (mg	/L)			8. 5	12. 3	8. 14	11. 7				
			Ž	ふつ素	₹ (mg	/L)			< 0.1	55	< 0.1	55				
			V	まう素	₹ (mg	/L)			< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	同左			
				ベンセ	ジン (mg/l			< 0.01	0. 1	< 0.01	< 0.01				
			3	ジクロ	ロレメ	タン	(mg/	L)	< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01				
				1, 4-	ージオキ	ドサン	(mg/	L)	< 0.05	2.8	< 0.05	2.8			1	
			フ 们 石	アンモ 化合物 肖酸化	·ニア、 J、亜 に合物	アン 消酸化 (mg/	モニ! 合物] L)	ウム 及び	25. 8	33. 6	25. 8	33.6	32. 5	42. 4	32. 5	42.4

区								分		変り	更 前			変	更後	
工草	場又り	ま 事	業場	景に:	おけ	る施	設番	章 号	排水処理が	並設No. 3	3					
種								類	中和槽、調	整槽、沈殿槽、	曝気槽、反応	槽、凝集槽				
構								造	RC+PI	P, CS, F	RC+FRI		□ +			
主		1	要		1	•		法	$27.5 \times 14.$	5×6.6H			同左			
能								力	1,050 m³/	目						
処		理		の		方		法	中和、凝集	 						
工.	事	着	手	予	定	年	月	日	_				許可後直生	らに		
工.	事	完	成	予	定	年	月	日	_				許可後直生	らに		
使	用	開	始	予	定	年	月	日	_				許可後直な	らに		
要	目時間間 との使用			日当 変動	たりの がある	の使用 る場合	時間はそ	並びの概	連続24時間	II.			同左			
使月	月時に	おいた		IX			\wedge		処理	里 前	処 玛	里 後	処 玛	里前	処	理 後
設力	用当いるたりの変常で時該ら汚状値値汚ののに特排水態及並水量量	作出学			•		分		通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大	通常	最 大
が消費の	7. 张禧	寺のび	7	水 量	t (m³	/日)			430	570	430	570	同左			
大 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	うに変化する	びび笙の]	р Г	ł				0.5~2.5	0.5~2.5	7.0~8.0	7.0~8.0	0.5~2.5	0.5~2.5	6.5~8.5	6.5~8.5
通常	がの量の量	菱び	(СОГ) (mg	/L)			394	631	87.9	147				
以八	、シュ里		,	S S	S (mg	/L)			33	57	10	15	同左			
			Ì	由を) (mg	/L)			32	41	1. 5	1.9				
				$\Gamma - N$	J (mg	/L)			64. 6	84	64.6	84	81. 2	106	81. 2	106
				L – I	o (mg	/L)			8. 5	12. 3	8. 14	11. 7				
			Ž	ふっ素	₹ (mg	/L)			< 0.1	55	< 0.1	55				
			V	まう素	₹ (mg	/L)			< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	同左			
			/	ベンセ	ジン (mg/l			< 0.01	0. 1	< 0.01	< 0.01				
			3	ジクロ	ュロメ	タン	(mg/	L)	< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01				
				1, 4-	ージオコ	ドサン	(mg/	L)	< 0.05	2.8	< 0.05	2.8				
			了 イ	アンモ と合物 肖酸化	·ニア、 J、亜 に合物	アン 消酸化 (mg/	モニ! 合物! L)	ウム 及び	25. 8	33. 6	25. 8	33.6	32. 5	42. 4	32. 5	42.4

(5) 排水口に関する事項

排水口番号		末端掛	非水口			
E	変 戛	更 前	変更後			
区 分 	通常	最大	通常	最大		
水 量 (m³/日)	7, 682. 9	9, 966. 1	同左			
р Н		7.0~8.0		6.5~8.5		
COD (mg/L)	12. 1	20				
S S (mg/L)	9.3	20	同左			
油 分 (mg/L)	< 1	< 1				
$T-N \ (mg/L)$	8	16	9. 98	20		
T-P (mg/L)	1	1.5				
ふっ素 (mg/L)	1.3	12				
ほう素 (mg/L)	4.4	5. 6	同左			
ベンゼン (mg/L)	< 0.01	< 0.01				
ジクロロメタン(mg/L)	< 0.01	< 0.01				
1, 4ージオキサン(mg / L)	< 0.05	0.3				
アンモニア、アンモニウム 化合物、亜硝酸化合物及び 硝酸化合物 (mg/L)	3.2	6. 4	3.99	8		

- 2 縦覧の期間及び場所
 - (1) 期 間 令和5年4月14日から同年5月5日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び玉野市役所

◎岡山県告示第二百三十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指

7

令和五年四月十四日

指定した医療機関

コーモト薬局 黒崎店

P. A. C訪問看護ステーション

所 在 地

倉敷市玉島黒崎三九一一—五

倉敷市中島一一八六―四サンライフ中島ⅡA―一○一 今和五年四月一日

指定年月日

令和五年四月一日

岡山県知事

伊原木

隆

池小本武友時小大小內釣横口島田中定沢枝天林田田川 田川氏退 雅洋和建正英茂嘉智秀簣己征司治直夫美行之俊義 正 玉 梶山常宮村池谷田清尾上口 本武友田中定 平 嘉智秀 定俊 玉 一廣具雅廣剛郎実行己 和建正司治直 """"" 久 岡 米 山 町 八垪和 八 — 四 \mathcal{O}

土

和五年四月十四日地改良区役員の退任及び就任の届出があり、土地改良法(昭和二十四年法律第百

った。

十五号) 第十

八条第十

七項の規定に

(昭和二十四年法律第百九

一土地改良区の名称香々美土地改良区退任及び就任役員退任役員就任水嶋一昭水嶋中尾忠志八山根隼人山根山根事人山根 谷振渡産口角辺賀 大山 小産林根 林賀 斉藤 和陽 卓俊明義隼忠一 史助昇也佑弘和人志昭名 泰男 谷振渡産長小水勝口角辺賀石谷島山 小 産林 賀 斉藤 卓俊明義隼也佑弘和人 泰琢幹男二雄 一 勝 卓 光 彦 功 美 田 住 町 公保田四三五 六一七 香々美一二〇九 公保田二九—三 四二五八二三 七二七一五 理事理の事 事別監

令和五年四月十四日土地改良区役員の退任及び就任の届出があった。土地改良区役員の退任及び就任の届出があった。 ょ

山県知事

木

令和五年四月十四日により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。〔一九〇〕土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の三第一項の規定

高崎土地改良区事業主体 丘2番川7 流幹川上

奉還1門樋門

JJ JJ

岡山県知事 で

" かんがい排水 施設 世 1 種 6 原

原

七九九

知があった。第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通〔一九一〕測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法

令和五年四月十四日

岡山県知事

木

内京儿园	拿 敦 村 見 島 田 の コ	測量区域
路源量	公共則量	測量
	(Ø
I I K	1、見也則量	種類
<u> </u>	些	無
年利二三	合.扣 丘.	測
月五四	F U	量
八 3 日 1 ま カ	月丘日から	期
4	76.11	間

知があった。第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通〔一九二〕測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法

令和五年四月十四日

岡山県知事

木

院中地内	測量区域
-	
及び路線測量)	量
学点測量:	0
現地測	種
量	類
七月三十	測
一 四	量
七日から	期
同年	間

第十四条第二項の規定により、早島町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知が〔一九三〕測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法

令和五年四月十四日

岡山県知事

木

地 都 内 窪	測
郡早	量
島町	区
早島	域
公共	測
測量	量
(基準点	Ø
測量)	種
	類
令 和	終
五年一	了
月二十	年
八	月
日	日

あった。第十四条第二項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知が第十四条第二項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知が〔一九四〕測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法

令和五年四月十四日

万十匹日

岡山県知事 伊原木 隆 太

域里総倉庄社敷	測
主主主教	量
矢 浅 笠 掛 口 岡	区
町 市 市全、、	域
及び共	測
)写真地図作成	量
作成)	の
空中写真	種
測 量	類
令和	終
和五年三月三	了
月三	年
十日	月
	日

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。〔一九五〕次の者に係る都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条の規定によ

令和五年四月十四日

伊 原 木

太

四三七—

許可を受けた者の住所及び氏名

総社市駅南二丁目二一―二グランメールK三〇一

三

令和五年三月六日岡山県指令建指第四九二号許可年月日及び許可番号

札を実施する。 〔一九六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、 次のとおり一般競争入

令和五年四月十四

知 伊 木

太

令和5年度ICT支援員等配置業務委託

2) 調達業務の特質等

入札説明書及びICT支援員等配置業務委託仕様書 (以下「仕様書」 という。)

(3) 契約期間

契約締結日から令和6

年3月31日

4

5 入札説明書によ

第12489

切り捨てるものとする。) 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当 をもって落札価格とするので、入札者は、 消費税及び地

\aleph 競争人札参加資格

岡山県公報

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の サービスに係る調査」のいずれかに登録があること。 分類「2システム等開発・改良」、 業務種目の大分類が「8情報・通信サービス」の格付区分が「A」であり、かつ小 請手続等。以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、 示第36号(情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申 定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和5年岡山県告 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規 「3システム等管理運営」及び「8情報・
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

令和5年4月14日

- \Im 約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)の規定による入札 参加の停止の措置を受けている者でないこと。 この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている
- いる者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てが く。) でないこと。 なされている者(再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除 (平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされて
- ω 競争入札参加資格の確認申請手続

格告示に基づき申請手続を行うこと。 この一般競争入札への参加を希望する者で、 2(1)の資格を得ていないものは、

提出先及び問い合わせ先

岡山県岡山市北区内山下二丁目 |4番6

岡山県総務部デジタル推進課 (岡山県庁地下1階)

入札説明書等の交付場所、問い合わせ先及び契約条項を示す場所 〒700-8570 岡山県北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

相調 086 - 226 - 7826

電子メールアドレス kyoikujoho@pref.okayama.lg.jp

入札説明書等の交付期間及び交付方法

号

の休日」という。) 条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県 令和5年4月14日(金)から同年5月12日 を除く。)の午前9時から午後5時まで (金) まで (岡山県の休日を定める

交付方法

第12489

入札説明会 (1)の場所にて交付する。

3

入札参加申出手続

書で指定する添付書類を提出しなければならない。 この一般競争入札に参加を希望する者は、 般競争入札参加申出書及び入札説明

提出期間

岡山県公報

午前9時から午後5時まで 令和5年4月14日(金)から同年5月12日 (必着) (食) H Z (県の休日を除く。

(1)の場所に同じ

ウ

持参又は郵送等 (書留郵便又は信書便によるものに限る。 Ω (2)イにおいて同

入札及び開札等

(1) 開札の日時及び場所

令和5年4月14日

令和5年5月25日 (木) 午前10時

岡山県庁出納局用度課入札室 岡山市北区内山下二丁目4番6号

(2)入札書の提出方法

次のいずれかの方法によるこ

(1)アの日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。 契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が5

封筒に1(1)の件名及び5(1)アの日時を記載したものに限る。) きの郵便(封筒を二重とし、外側の封筒に 本人が作成した入札書を封印をして、5 「入札書等在中」と朱書きし、内側の (1)イの場所を宛先とした配達証明付

再入札に参加することができない。 だし、再入札を行う場合は、 年5月24日(水)の午後5時までに到着するよう郵送等により提出するこ その場で引き続き行うので、 郵便入札を行った者は

(3) 入札方法

相当する金額とする。 入札金額は、令和5年度ICT支援員等配置業務委託の履行に係る ・切の費用に

もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積 端数金額を切り捨てるものとする。) の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、 なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分 をもって落札価格とするので、入札者は、

号

6 人札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

第12489

(1) 入札保証金

条及び第133条の規定による。 岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号。 以下「財務規則」という。

(2) 契約保証金

財務規則第153条及び第155条の規定による

8 ペの角

(1) 入札者に要求される事項

岡山県公報

に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。 4(4)の一般競争入札参加申出書等を提出した者は、契約担当者から当該書類等

(2) 入札の無効

入札書は、無効とする。 務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、 入札者に求められる義

(3) 契約書作成の要否

畑

(4) 落札者の決定方法

令和5年4月14日

った者を落札者とする。 制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって有効な入札を行 財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低

(5) その街

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

Nature and quantity of the service to be outsourced:

Reiwa 5th year ICT support staff, placement work consignment

(2) Contract period:

From the day contract is signed and submitted through March 31,

(3) Fulfillment place:

Specified in the bid manual

(4) Deadline for bidding

10:00 A.M. 25 May, 2

(5) Contact Information for Inquiries

Education Digitization Promotions Okayama Prefectural Board of Education High School Education Division,

Uchisange, Kita-ku, Okayamashi, Okayama—ken, 700—8570,

Japar

TEL: (086) 226-7826

令和五年四月十四日 浄水ケーキの販売代金の収納の事務を次のとおり委託した。 地方公営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第三十三条の二の規定により、

山県公営企業管理者

片

山

誠

ケーキの販売代金に係る収納した事務の内容

委託を受けた者の住所及び名称 倉敷市真備町市場二八七二-七

委託を受けた事務を行う場所泉興産株式会社 岡山営業所

三

倉敷市連島町鶴新田一二〇〇

兀

倉敷市連島町西之浦五九一二— 岡山県企業局鶴新田浄水場内

ら令和六年三月三十一日まで